

お知らせ伝言板

HP: ホームページ
ID番号

選挙結果

近江八幡市長選挙 市議会議員補欠選挙

4月24日任期満了に伴う近江八幡市長選挙、および近江八幡市議会議員補欠選挙は、4月19日に市内34か所の投票所で投票が行われ、即日開票されました。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



徳永さん

●近江八幡市長
徳永久志さん（若葉町一丁目、62歳、無所属）

●近江八幡市議会議員

- 川嶋 隆志さん 北之庄町、62歳、無所属
- 井上 佐由利さん 安土町大中、61歳、日本共産党
- 平井 侭治さん 上野町、78歳、無所属
- 中田 幸雄さん 牧町、74歳、無所属
- 西村 静恵さん 浅小井町、52歳、無所属

問 選挙管理委員会事務局 TEL (36)5543
【近江八幡市長選挙】HP 41521・41522
【近江八幡市議会議員補欠選挙】HP 41525・41526

家計にプラス“たすカル”チケット



今年の配布単位は
一人当たり 5,000円
内訳 / 200円 × 15枚
1,000円 × 2枚

物価高騰の影響を受ける市民の生活を支援、地域経済の活性化を目的に、国の重点支援地方交付金を活用して、家計応援商品券「家計にプラス“たすカル”チケット」を今年も実施します。チケットは3月から5月上旬にかけて世帯ごとにゆうパックにて配布しています。

利用期間 5月11日(月)～8月31日(月)

※利用期間を過ぎると使用できません。おつりは出ません。

配布対象 令和8年2月1日時点で本市に住民登録がある人

使える店舗

市ホームページ (HP 25705) で利用可能店舗を確認できます。なお、新規登録店舗や店舗名の変更などは、随時更新しています。

※利用可能店舗でも、利用できない商品やサービスがあります。

問 市民生活・産業支援室
TEL (36) 5570・FAX (32) 2695



今年度もやります！
脱炭素推進のための補助金を活用ください
問 環境政策課
TEL (36) 5593・FAX (36) 5882
HP 27549

01 省エネ家電製品買い換え支援

補助対象

①省エネ基準達成率100%以上のエアコン
(2027年度目標基準)

②LED照明
(2021年度目標基準)

(税抜総額1万円以上)

補助額

①本体価格の2分の1/上限5万円

②本体価格の2分の1/上限2万円

※本体費用が対象のため、消費税・工事費・リサイクル料・運搬料は含みません。ポイント払いや値引きは差し引きます。

※①②それぞれ1世帯につき1台(回)のみです。以前に補助を受けている場合は申請できません。



02 宅配ボックス購入支援

補助対象

宅配ボックス(税抜1万円以上で購入したもの)

補助金額

本体価格の2分の1/上限1万円

※本体費用が対象のため、工事費・運搬料、消費税は含みません。ポイント払いや値引きは差し引きます。

※1世帯につき1回のみです。



03 住宅用再生可能エネルギー導入

補助対象

①太陽光発電システム

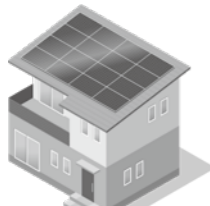
②蓄電システム

補助金額

①上限15万円

②上限20万円

※計算方法や条件など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



今年度で終了します

- 01 省エネ家電製品買い換え支援(①エアコン、冷蔵庫など)
- 03 住宅用再生可能エネルギー導入



中程度の難聴のある高齢者向け
補聴器購入費用の助成要件を変更しました
問 長寿福祉課
TEL (31) 3737・FAX (31) 2037
HP 27651

中程度の難聴があり、日常生活に支障がある高齢者に、補聴器購入費の一部助成します。

対象者 次の全ての要件を満たす人

①市内に住所がある満65歳以上の人

②補聴器の購入について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する補

装具費の支給の対象とならない人

③両耳の聴力レベルがそれぞれ40デシベル以上かつ身体障害者手帳

(聴覚障害)の取得要件に該当しない人で、医師に補聴器の装用が有用と診断を受けた人

変更点

対象の補聴器 管理医療機器認定を取得した補聴器

※電池、充電器、イヤモールドなどの付属品を含む。

助成金額 上限2万円(1人1回限り。補聴器購入時に一度全額自己負担することが必要です)

申込方法 補聴器を購入する前に、所定の申請書類を当課に提出してください(購入後の申請は不可)。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

ただ、当課までお問い合わせください。

聞こえのチェックリスト

- 会話をしているとき、聞き返すことがよくある。
- 相手の言った内容を聞き取れなかったとき、推測で判断することがある。
- 電子レンジの「チン」という音や、ドアのチャイムの音が聞こえにくいと感じることがある。
- 家族に、「テレビやラジオの音量が大きい」とよく言われる。
- 大勢の人がいる場所での会話は、聞きたい人の声が聞きづらいと感じる。

※一つでも該当する場合は、耳鼻咽喉科、補聴器相談医に相談ください。



9 ページの補助事業はふるさと納税寄附金を活用しています。



高校生の皆さん保育体験に参加しませんか？

高校生の皆さんに保育のしごとの魅力を知ってもらうため、「高校生保育体験」を実施します。夏休み期間中に、市内の保育所・こども園で子どもたちと関わり、保育のしごとを体験してみませんか？

日時 7月27日(月)～8月27日(木) (8月10日(月)～8月14日(金) 除く)の平日最大3日間
午前8時30分から午後5時までの8時間以内
※体験時間は、園所と相談で決定します。

場所 市内保育所(園)・認定こども園
※体験する日数と園所は、申し込み時に選択できます。

対象 高校生
申込締切 6月3日(水)
参加無料 (給食費、おやつ代が必要な場合あり)
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 幼児課
TEL(36)5579・FAX(32)6518・HP 25891



市職員の採用試験を実施します

問 人事課 TEL(36)5554・FAX(32)3237・HP 18316

令和8年10月1日採用

職種	採用予定人数	対象者 ※詳しくは市ホームページで必ず確認ください。
①一般行政職 (経験者採用)	2人程度	・平成3年4月2日～平成12年4月1日生まれの人 ・令和8年5月1日現在で民間企業など(国家・地方公務員含む)の事業所に勤務し、職務経験が3年以上の人
②土木技術職 (有資格者または経験者対象)	2人程度	・昭和55年4月2日～平成14年4月1日生まれの人 ・技術士(建設部門または上下水道部門)、技術士補(建設部門または上下水道部門)、1級または2級土木施工管理技士(種別:土木)のうち、いずれかの資格を有する人、もしくは民間企業など(国家・地方公務員含む)で土木系の設計又は施工管理に従事した職務経験が3年以上の人
③建築技術職 (有資格者または経験者対象)	2人程度	・昭和55年4月2日～平成14年4月1日生まれの人 ・一級建築士または二級建築士、1級または2級建築施工管理技士(種別:建築)のうち、いずれかの資格を有する人、もしくは、民間企業など(国家・地方公務員含む)で建築系の設計又は施工管理に従事した職務経験が3年以上の人

第1試験の日時・場所

日時 6月14日(日)
①午前9時15分～ / ②・③午後1時15分～
場所 市役所本庁舎(桜宮町) ※受験者数により、会場を変更する場合があります。

受付期間 5月1日(金)～6月1日(月)
申込方法 市職員採用ホームページから申し込みください。
申し込みは、1職種に限ります。

その他 ・第2次試験の日程などは、第1次試験合格者に通知します。
・詳しくは、市ホームページをご覧ください。



次の健診もあります。
・満75歳以上の人は「後期高齢者健診」
・19歳～39歳で職場や学校で健診がない人は「39歳以下健診」



医療機関や受診料など詳しくは、個別案内通知または4月に全戸配布した「健康ガイドブック」、市ホームページ(HP 7143)でご確認ください。

④後日、結果説明を聞く
※詳しくは、受診券が入っていた封筒(黄色)に同封のパンフレットをご覧ください。

①希望の医療機関を選ぶ
②医療機関へ電話して予約する
③受診する(受診券、マイナンバーカードまたは資格確認書、質問票を持参) ※所要時間は約1時間

5月上旬に特定健診の受診券(ピンク色)を該当者に発送します。約9千円の健診が無料で受けられます。9月以降は混雑しますので、8月頃までの受診がおすすめです。

健診受診の流れ

国民健康保険加入の40～74歳の人へ

問 健(検)診について 健康推進課
TEL(33)4252・FAX(34)6612
【受診券について】 保険年金課
TEL(36)5501・FAX(33)1717



早めに健(検)診を受けましょう

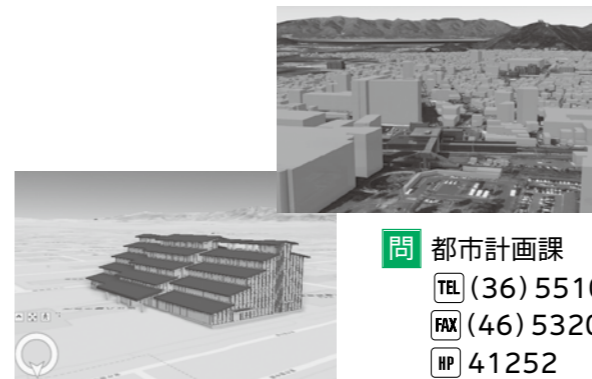
国民健康保険以外の人はお勤め先などへお問い合わせください。

健(検)診名	対象	胃がん検診		肝臓ウイルス検査	肺がん検診	結核健診	子宮頸がん検診	乳がん検診	大腸がん検診
		内視鏡検査	エックス線検査						
がん検診	がんは自覚症状のないまま進行していくため、症状の無いうちに検診を受けることが大切です。	50歳以上(2年に1回)	50歳以上(2年に1回)	40歳以上(必要な場合は喀たん検査)	40歳以上(必要な場合は喀たん検査)	65歳以上	20歳以上の女性(2年に1回/前年度受けていない人のみ)	40歳以上の女性(2年に1回/前年度受けていない人のみ)	40歳以上

(令和9年3月31日時点の年齢です)

がん検診も受診しましょう

3D都市モデルを公開しました



問 都市計画課
TEL(36)5510
FAX(46)5320
HP 41252

国土交通省が推進する「Project PLATEAU」は、日本全国の都市の「3D都市モデル」を整備し、オープンデータ化をして公開・活用していく取り組みです。令和7年度より整備を進め、市ホームページ(近江八幡市マップ公開サイト)で公開しました。

3D都市モデルは、建物や道路などの形状を立体的に確認でき、まちの様子を直感的に把握できます。防災対策の検討、観光案内、教育分野などでの活用が期待できます。ぜひご覧ください。



この事業はふるさと納税寄附金を活用しています。

第3期近江八幡市教育大綱を策定しました

「こども」が輝き 「人」が学び合い
ふるさとに愛着と誇りをもち
躍動する元気なまち 近江八幡
オール近江八幡で育む「生き抜く力」と
未来を切り拓く「創造力」

「近江八幡市教育大綱」は、教育・学術および文化の振興に関する基本的な方針と目標を定めるものです。

このたび、第2期教育大綱の期間満了(令和8年3月)に伴い、総合教育会議で、社会情勢の変化や、これまでの取り組みや課題について議論を重ねました。

第3期教育大綱では、地域の未来を共に築く社会の実現に向けて、困難や課題を乗り越える「生き抜く力」と、自ら課題を発見し新たな価値を創り出す「創造力」を育むことを基本理念としています。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 企画課 TEL(36)5527・FAX(32)2695・HP 41347

お知らせ伝言板

場所	内容
費用	持物
講師	講師
申込方法	申込方法
ホームページID番号	ホームページID番号

令和8年経済センサス活動調査を実施します

この調査は、事業所・企業の経済活動を全国および地域別に明らかにするものです。調査の実施にあたり、対象の事業所・企業に対し国から4月にインターネット回答に必要な調査書類が郵送されています。インターネット未回答の事業所や新設事業所は、5月中旬から調査員が訪問し、調査票を配布します。

問 企画課 (TEL) 36) 55527
(FAX) 32) 26955 (HP) 179916

子ども体験活動推進事業を補助します

子どもたちが、豊かな人間性・社会性を身につけられる活動を行っている団体に、補助金を交付します。

対象団体
会則や規約に基づき、市内で子ども(小・中学生)体験事業・活動を継続的・計画的に実施している団体
対象事業
子どもが自発的に取り組める自然体験活動、生活体験活動、職場体験活動、社会奉仕体験活動など

まちづくり団体育成支援補助金

市民が主体のまちづくりを推進するため、自発的にまちづくりの課題に取り組む団体や新たに取り組む予定の団体を支援します。

補助金額
・創業補助/30万円以内(対象経費の5分の4以内)
・しつかり活動運営補助/10万円以内(対象経費の5分の4以内)
・ジャンプアップ運営補助/15万円以内(対象経費の2分の1以内)

申 5月29日(金)(消印有効)までに交付申請書をハードランド推進財団(為心町元9)に提出ください。
※詳しくは市または財団ホームページをご覧ください。
※この事業は、ふるさと納税寄附金を活用しています。

補助金説明会を開催します

日 ①5月8日(金) 午後2時～
②5月16日(土) 午前10時～

場 ①桐原コミュニティセンター
②岡山コミュニティセンター

問 まちづくり協働課
(TEL) 36) 55522 (FAX) 36) 55533 (HP) 21507



補助金額

上限20万円(対象経費の4分の3)
※対象事業など、詳しくは問い合わせください。

※この事業は、ふるさと納税寄附金を活用しています。

がん患者サロン「よしづえ」

がん患者サロンは、がん患者さんとその家族さんとの交流の場です。診断を受けたとき、治療で辛い気持ちになったとき、分かってくれず人と出会いませんか。
参加無料・申込不要

日 5月25日、6月22日、7月27日、8月24日、9月28日、10月26日、11月16日、12月21日、令和9年1月25日、2月22日、3月15日
いずれも月曜日 午後1時～3時

場 総合医療センター1階 外来4ブロック指導室
問 総合医療センター 患者総合支援課 (TEL) 33) 3151(代表)

自走式草刈り機を貸し出します

自治会やボランティア団体の皆さんが行う公園や河川の美化、清掃などの活動を支援するため、自走式草刈り機を貸し出します。

利用方法 貸出業者である(株)ナカエ(TEL) 37) 0348) に直接申し込みください。貸出業者が、ご希望の場所へ配送と引き取りを行います。

段ボールコンポスト講習会の参加者を募集します

段ボールコンポストは、生ごみを資源とした生ごみ処理器です。初めての人も分かりやすく、実践方法を説明します。複数回参加は不可。

日 6月5日・19日、7月3日・17日、8月7日・21日
いずれも金曜日 午前10時～正午(午前9時50分受付)

場 本庁舎3階 会議室
定 各日10人(先着順)
料 500円

申 5月7日(木)以降に、電話またはEメールで申し込みください。
問 生活環境課 (TEL) 36) 5509 (FAX) 36) 5882 (HP) 41535 (E) 010602@city.omihachiman.lg.jp

「近江八幡市の環境」を公表します

条例に基づく環境報告書として、市の環境の現状を取りまとめています。詳しくは市ホームページ、図書館、情報公開コーナーでご覧ください。

問 環境政策課 (TEL) 36) 5593 (FAX) 36) 5882 (HP) 7343

滋賀県未来投資総合補助金を募集します

長引く物価高騰の影響を受ける中小企業などが、持続的な賃上げを実現できるよう、生産性向上や新事業展開、人材育成に資する未来を見据えた意欲的な取り組みを支援します。

※利用は無料ですが、燃料は利用者の負担となります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
※この事業は、ふるさと納税寄附金を活用しています。

成人式実行委員を募集します



令和8年成人式実行委員

20歳の門出を祝う成人式の実行委員を募集します。一生に一度の思い出に残る成人式を自分たちの手で創り上げてみませんか。友人や知人を誘っての参加も大歓迎です。

対 ①または②に該当する人
①平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの人で、会議(9月から1月まで全6回程度、午後7時頃から開催予定)に出席できる人
②成人式の企画や運営などをしてみたい人

内 成人式(記念式典、アトラクション)の企画・運営など

申 6月26日(金)までに二次元コードから申し込みください。
※令和9年の成人式は1月10日(日)に開催します。

問 生涯学習課 (TEL) 36) 5533 (FAX) 36) 5565 (HP) 24578

対象事業者

・県内に事務所または事業者を有し、県内で補助事業を実施する中小企業など
・常時使用する従業員を1人以上雇用し、常時使用する従業員の平均賃金を令和7年12月支給賃金と比べて、令和8年1月1日から補助事業完了までに、3・5%以上増加させること

対象事業
①生産性向上(高効率装置への更新による業務効率向上など)
②新事業展開(新商品・新サービスの開発など)
③人材育成(従業員のリスクリングに資する教育訓練等の受講など)

補助金額
・賃上げ率算定対象の従業員1～5人 補助上限額50万円(補助率/対象経費の3分の2)
・賃上げ率算定対象の従業員6～20人 補助上限額200万円(補助率/対象経費の2分の1)
・賃上げ率算定対象の従業員21人以上 補助上限額500万円(補助率/対象経費の2分の1)

募集期間
6月8日(月)～7月17日(金)まで(予算上限に達し次第、受付を終了する場合があります)
※詳しくは二次元コードをご覧ください。
問 滋賀県未来投資総合補助金事務局 (TEL) 0570(001)178

相続手続・遺言のご相談なら

相続 遺言 生前贈与

初回相談無料

司法書士が丁寧に対応します!

たかだ 司法書士事務所

〒523-0041 近江八幡市中小森町327番地7 202号

☎0748-36-0770 営業時間/9:00~18:00 定休日/土日祝

気になっているけど、どうすれば…

ご家族の為に

無料 相続相談会

随時実施中!

お電話お待ちしております

ただちか

澤田匡央税理士事務所

近江八幡市中村町20-15 コルージャビル3F

TEL: 0748-36-2817

https://sawada-cpta.com

冷凍自販機 24時間営業中

神えびフライ

話題の一品、好評販売中!

1周年

〒523-0882 近江八幡市元玉屋町19番地

グルメボックス さんさん

天葉の湯でご予算に

応じた入浴付きの

宴会はいかがですか?

送迎バスのお手配もできます

長命寺温泉 天葉の湯

近江八幡市長命寺町 68-1

☎0748-31-1126

**【手話奉仕員養成講座(前期)(入門編)】
の受講生を募集します**

手話や聴覚障がいへの知識、手話であいさつや自己紹介などの会話を習得するための講座を開催します。

日 6月4日(12月17日の毎週木曜日 午後7時～9時(8月13日除く))

※講座のほか、交流会や手話ふれあいフェスティバルなどで実習を行います。

場 本庁舎2階 会議室2F

対 市内に在住・在勤・在学する、次のすべてを満たす15歳(令和8年4月1日時点)以上の入

- ・手話の学習経験がない人またはおおよそ1年未満の人
- ・原則、全課程を受講できる人
- ※15歳から17歳の人は、保護者の同意・送迎が必要。

※申込者多数の場合は書類で選考。

定 18人程度

料 無料(テキスト代は自己負担)

申 5月21日(木)までに二次元コードから申し込みください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 障がい福祉課
TEL(31)3711・FAX(31)2037
HP 27272



6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、皆さんに人権に対する理解を深めてもらうための啓発や人権相談などを行っています。

人権擁護委員を紹介!

氏名(敬称略)	
安田 晴彦	齋藤 佳代子
鎌田 正子	安倍 貞嗣
市川 純代	大橋 嘉一
杉 貞行	川嶋 徳文
蔵立 清和	深井 実
小西 喜朗	井上 光
青木 孝子	

全国一斉特設人権相談所を開設(予約不要・相談無料・秘密厳守)

日 6月1日(月) 午後1時～4時

場 本庁舎1階 相談室2、安土支所1階 消防司令室

問 人権・市民生活課
TEL(36)5881・FAX(36)5882
HP 7284

全国戦没者追悼式の参列者を募集します

日本武道館(東京都千代田区)で開催予定の全国戦没者追悼式に参列されるご遺族を募集します。

日 8月14日(金)～15日(土)

対 原則、戦没者(一般戦死没者を含む)の配偶者・子・父母・兄弟姉妹・孫・ひ孫、戦没者の子・兄弟姉妹の配偶者・甥姪で県内在住の人、かつ1泊2日の団体行動ができる人

税務課からのお知らせ

固定資産税の情報を開示します

土地・家屋価格の確認
納税者が、自己の土地や家屋の評価が適正かどうかを判断できるように、近隣の土地や家屋の価格を確認(縦覧)できます。

縦覧できる書類

- ①土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格を記載)
- ②家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格を記載)

縦覧できる人 土地のみの納税者は土地のみ、家屋のみの納税者は家屋のみの縦覧となります。借地人、借家人は縦覧できません。

持ち物

- ・本人の場合/本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ・代理人の場合/委任状と、代理人の本人確認ができるもの
- ・法人の場合/委任状または代表者印と、代理人の本人確認ができるもの

期間 5月29日(金)まで

▼固定資産税の内容の確認
納税義務者が、固定資産課税台帳のうち、自己の資産について確認(閲覧)できます。また、借地人、借家

人も使用または収益の対象となる部分の確認ができます。

縦覧できる書類
固定資産課税台帳(所有者の氏名・住所、固定資産の所在地・税額など)を持ち物

- ・本人の場合/本人確認ができるもの
- ・代理人の場合/委任状と、代理人の本人確認ができるもの
- ・法人の場合/委任状または代表者印と、代理人の本人確認ができるもの

期間 通年実施

▼縦覧・閲覧の場所と時間
税務課、安土末末づくり課
午前9時～午後4時45分
(土・日曜、祝日を除く)

固定資産税納税通知書の送付

固定資産税(都市計画税)の納税通知書を納付書(全期と期別)と合わせて送付します。口座振替の登録がある人は、納税通知書のみを送付します。

課税明細書には、課税されている資産のみが記載されます。所有しているも、非課税や免税点未満の資産は記載されません。

固定資産を共有名義で所有している場合は、共有代表者にのみ納税通知書を送付します。共有代表者以外

の共有名義人が課税明細を必要とする場合は、5月中は無料で交付しますのでご連絡ください。

問 税務課 TEL(36)5506
FAX(33)3670・HP 132278

※1柱複数名での同時参加はできません。

※介助者の同行を必要とする人はお問い合わせください。

定 30人程度(応募多数の場合は優先順位順。同順位の場合は抽選)、選考結果は6月下旬～7月上旬に通知します。

料 1万円程度

※介助者の参加費用は全額自己負担。

申 5月31日(日)(当日消印有効)までにハガキまたはファクスに次の事項を記入して送付ください。

①参加希望者の住所、郵便番号、氏名(ふりがな)、生年月日、年齢、性別、戦没者との続柄、電話番号

②戦没者の氏名(ふりがな)、戦没時の本籍都道府県名、陸軍・海軍の別

※二次元コード(しがネット受付サービス)から申し込みも可能です。

問 県健康福祉政策課 援護係
TEL 077(528)3514
TEL 077(528)4850
FAX 077(528)4850



近江八幡こだわり食材産地直売軽トラ市を開催します

日 5月16日(土) 午前8時30分～11時(商品が無くなり次第終了)

場 小南決行・荒天中止

本庁舎西側駐車場

問 農業振興課 TEL(36)5514
FAX(32)3919・HP 7809

新たな防災気象情報の運用が始まります

国土交通省水管理・国土保全局と気象庁は、5月下旬から新たな防災気象情報の運用を開始します。

今回の見直しでは、河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮の警報などについて、避難行動に対応した「警戒レベル(1～5)」と対応させた形で発表されます。新たに「警戒レベル5」に相当する河川の氾濫特別警報や、「警戒レベル4」に相当する氾濫危険警報が導入されるなど、これまでの大雨に関する警報・注意報の仕組みが大きく変わります。

特に、警戒レベル3・4が発表されたら、自治体からの避難情報に注意するとともに、危険な場所にいる場合は早めに避難してください。

日頃から防災気象情報や避難情報が発信された際の行動をご家庭や職場、地域で話し合っておきましょう。

詳しくは、気象庁ホームページの特設ページをご覧ください。

気象庁ホームページ
特設ページ



取るべき行動	高潮	土砂災害	大雨	河川氾濫	
命の危険直ちに安全確保	レベル5 高潮特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 氾濫特別警報	警戒レベル5相当
危険な場所から全員避難	レベル4 高潮危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 氾濫危険警報	警戒レベル4相当
避難に時間がかかる人は早めに避難	レベル3 高潮警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 大雨警報	レベル3 氾濫警報	警戒レベル3相当
避難行動を確認	レベル2 高潮注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 氾濫注意報	警戒レベル2相当
災害への心構えを高める	早期注意情報				警戒レベル1相当

問 彦根地方気象台
TEL 0749(23)2582

**令和8年10月入居
市営住宅の入居者を募集します**

応募資格 現在、住宅に困窮していること、市内に3か月以上住所があり、市税・国民健康保険料などの滞納がないこと など

募集要項配布期間/配布場所 5月18日(月)～6月12日(金)/当課(安土支所)または本庁舎1階 総合案内

現地公開日 6月6日(土) 午前9時30分～11時30分

申込方法 所定の申込書類を当課へ持参ください(郵送不可)。

申込期間 6月8日(月)～12日(金)

※詳しくは募集要項をご覧ください。

団地名	階	タイプ	戸数	単身入居
岩倉団地すずらん101号(馬淵町)	1	3DK	1	○
末広団地2号棟201号(末広町)	2	3DK	1	×
八幡南団地203号(八幡町)	2	3DK	1	×

※単身での入居には別途条件があります。

問 市営住宅課
TEL(36)5511
FAX(33)1356・HP 41594

お気軽にご相談ください 要予約 電子予約は電話のみ 5月の各種無料サポートガイド

相談名	日時	場所	問い合わせ・申し込み先
弁護士相談 電子	①13日(水)・②27日(水)・③6月10日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 ①1日(金)・②19日(火)・③6月2日(火) 午前9時～)	本庁舎1階 相談室6	人権・市民生活課 TEL(36)5881 ※市役所代表 TEL(33)3111では 予約できません ※いずれも先着6人・時間の指定不可
司法書士相談 電子	20日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 12日(火) 午前9時～)	本庁舎1階 相談室6	
行政相談	14日(木) 午後1時30分～4時	安土コミセン2階 相談室	
人権相談	7日(木)・21日(木) 午後1時～4時	本庁舎1階 相談室2	人権・市民生活課 TEL(36)5881
福祉に関する相談・ 生活困窮の相談	月～金曜 午前9時～午後4時45分	本庁舎2階 福祉政策課	福祉暮らし仕事相談室 TEL(36)5583・FAX(32)6518
職業相談 (求人票の配布、就職などにか かるとの相談)	12日(火) 午前9時30分～11時	八幡子どもセンター	商工振興課 TEL(36)5517・FAX(32)3919
	12日(火) 午後1時30分～3時	八幡東子どもセンター	
	月～金曜 午前8時30分～午後5時	ハローワークプラザ近江八幡 TEL(33)8609	
キャリアカウンセリング (仕事・働き方悩み相談) 予	22日(金) 午後5時～8時	市文化会館	商工振興課 TEL(36)5517・FAX(32)3919
創業個別相談 予	5月7日(木) 午前9時～午後5時	安土町商工会	安土町商工会 TEL(46)2389 近江八幡商工会議所 TEL(33)4141
	6月1日(月) 午前9時～午後5時	近江八幡商工会議所	商工振興課 TEL(36)5517
介護者のつどい	19日(火) 午後1時30分～3時	本庁舎2階 会議室2B	長寿福祉課 TEL(31)3737・FAX(31)2037
目が見えにくい・ 見えない人の電話相談会	29日(金) 午前9時～正午	電話で 相談を受け付けます	市視覚障害者福祉協会 成澤さん TEL 090(1139)9801
教育相談 (幼児～中学生と保護者)	月～木曜 午前9時～午後4時30分 金曜 午前10時～午後5時30分	教育相談室(マナビィ2階) TEL(37)8877	
滋賀で一緒に保育しよう! 保育のしごと相談会 予	6月19日(金) 午前10時～正午 午後1時～4時	滋賀マザーズジョブステーション TEL(36)1831 (県立男女共同参画センター)	
看護職のための 出張就職相談	8日(金)・22日(金) 午前10時～午後1時		
一日年金相談所 予	6月11日(木) 午前10時～午後4時	本庁舎2階 会議室2B	草津年金事務所お客様相談室 TEL 077(567)2220
心配ごと相談 (民生委員・児童委員による)	月～金曜の偶数日 午後1時～4時 (午後3時30分受付終了)	ひまわり館1階	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(32)6111・FAX(36)6910
福祉の困りごと相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時	ひまわり館 社協窓口	
ボランティア・ 地域福祉活動相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時	ひまわり館 社協窓口	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(31)2677・FAX(36)6910
保護司相談	26日(火) 午後1時～4時	更生保護サポートセンター (安土支所3階)	近江八幡保護区保護司会 TEL(46)3141(内線3008)
税務相談 予	5月14日(木)、6月11日(木) 午前10時～午後4時	(公社)近江八幡納税協会 TEL(33)4121・FAX(36)8415 (近江八幡商工会議所2階)	
相続等くらしの問題 行政書士無料相談	15日(金) 午後1時30分～3時30分	滋賀中央信用金庫本店	県行政書士会湖東支部所属(江南(事)) TEL(47)7517・FAX(47)8507
無料健康相談	1日(金)・7日(木)・13日(水)・19日(火)・ 25日(月) 午前9時～11時	滋賀八幡病院	滋賀八幡病院 TEL(33)7101・FAX(32)7725

※日時が月～金曜のものは祝日を除きます。

市民課からのお知らせ

▼マイナ窓口の平日時間外開庁
5月14日(木)・28日(木)
午後5時～7時

▼マイナンバーカードの休日交付
5月24日(日) 午前9時～正午

場 本庁舎1階 マイナンバー窓口
※西側出入口からお入りください。
HP 29573

▼証明書コンビニ交付の一時停止
年度切り替えに伴うシステムメン
テナンスのため、コンビニ交付サー
ビスを停止します。

停止期間
①5月21日(木) 午前6時30分～
22日(金) 午後4時
②5月29日(金) 終日
③5月30日(土) 午前6時30分～
31日(日) 終日

※③は税証明書のみの停止
問 市民課 TEL(36)5500
FAX(33)1717・HP 18346

ごみのポイ捨てや不法投棄は
やめてください

ポイ捨てや不法投棄されたごみ
は、河川や農業排水路を経て琵琶湖
に流れつくことがあります。本市に
は農業用水を河川や琵琶湖から取水
している地域や、農業排水をポンプ
で排水している地域があります。
農業施設は地域の生活と密接に関
わっており、ごみのポイ捨てや不法
投棄は農業者だけでなく地域に住む

皆さんにも影響があります。また、
令和6年10月から「ポイ捨ての禁止
等に関する条例」を施行しており、
市内でポイ捨てをした際は2万円以
下の過料が科される
場合があります。

農業施設の機能を
維持するため、条
例を守り、ごみの
ポイ捨てや不法投
棄をしないでくだ
さい。



里山整備事業に
取り組みませんか

里山の景観維持および里山が有す
る多様な機能を発揮させるため、自
治会などの団体皆さまが3年間継続
して実施する里山の保全や再整備の
活動に対して補助金を交付します。

補助対象
里山再生整備活動、林道・散策道
再整備活動、森林空間活用活動、里
山体験啓発活動

補助金額
1事業/上限額90万円
※単年度の上限度額30万円
※直接施工は定額助成、外注施工は
3分の2以内

対象団体
自治会、ボランティア団体(10人
以上で構成し、定款・規約・会則を
有すること)

※予算の上限に達し次第、募集を締
め切ります。詳しくはお問い合わ
せください。

問 農村整備課
TEL(36)5545・FAX(32)3919
HP 7027

お詫びと訂正
本紙4月号12ページ、「地震によ
る電気火災を防ぐ感震ブレイカーの
設置を補助します」の記載に誤りが
ありました。

お詫びして訂正します。
(誤)「1世帯につき1回限り」
(正)「住宅1戸につき1件限り」

近江八幡ライオンズクラブから
館銘板とフラッグポールを寄付いただきました



設置イメージ



第二期工事を完了し12月にグランドオープンする
新庁舎の正面玄関付近に設置する予定です。

みんなの手話 vol.109

【出典 わたしたちの手話学習辞典】

本当 うそ

指をそろえた手をあご
にあてる 人差し指でほほをさわる
にあてる

問 障がい福祉課 TEL(31)3711・FAX(31)2037

今月の税・料の納付

(納付期限 6月1日)
固定資産税・都市計画税(全期・1期)
軽自動車税(全期)

善意のともじび
(敬称略)

3月15日から4月19日までの受付分
福祉基金にと
光友易学 5千円
子ども発達支援センターにと
匿名 2千円
教育のために
三菱ロジスネクスト株式会社
ラグビーボール 11球
グリーン近江農業協同組合
教材本 合計942冊